

令和 2 年度当初予算編成方針

(国の政策方針と地方財政の動向など)

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針 2019」を閣議決定し、グローバルな環境変化を強く意識し、新たな時代への挑戦として、「Society5.0 時代にふさわしい仕組みづくり」と「経済再生と財政健全化の好循環」を推進し、持続的な経済成長の実現と財政健全化の達成の両立を目指していくこととしています。

また、「令和 2 年度の地方財政の課題（総務省公表）」では、少子高齢化に対応した人づくり革命や地方創生を推進するための安定的な税財政基盤の確保、業務プロセス・情報システムの標準化等の行政スマート化に向けた取り組みや、Society5.0 を支える ICT インフラの整備を推進するとともに、地方財政の健全化に向けた歳出の重点化・効率化に取り組むことや、地方の一般財源の総額について、令和元年度地方財政計画の水準を下回らないことなどを掲げています。

(景気動向)

内閣府が本年 10 月に発表した月例経済報告における景気判断では、「輸出を中心に弱さが長引いているものの、緩やかに回復している。」とし、北陸財務局が本年 9 月に発表した北陸三県における経済調査においても、「緩やかに拡大しつつある。」としており、先行きについても、同様の状況が継続することが期待されています。

なお、本市の状況は、加賀商工会議所が本年 8 月に実施した調査によれば、製造業の一部では売上高の「減少傾向」が見られるものの、小売店業について、売上の増加が見られ、今後の見通しは、全体的に「横ばい」の状況であるとされています。

(本市の令和2年度の財政見通し)

こうした中、令和2年度の本市の財政状況を一般財源ベースで次のとおり見通します。

歳入面においては、市税では、令和元年度当初予算比で、市民税は、雇用の改善から納税義務者の増、固定資産税及び都市計画税は、家屋において、新築や増改築が見込まれることから、市税全体として増収を見込みます。一方、地方交付税では、市税の増収や合併特例措置の終了に伴う段階的な縮減等により、減額を見込みます。

また、地方消費税交付金について、消費税率の引上げにより増額を見込みます。

その他の歳入科目においては、多少の増減はあるものの、歳入における一般財源全体では、前年度比ほぼ同額を見込みます。

歳出面においては、令和元年度当初予算比で、公債費は、主に平成28年度借入れの臨時財政対策債などの元金償還が始まることによる増額を見込みます。一方、人件費は、人事院勧告に基づく職員給与の改定により増額を見込みますが、退職者数の減少による退職手当の減額、また、扶助費は、幼児教育・保育無償化に伴う国県の負担増による減額を見込み、義務的経費全体では、前年度比微増を見込みます。

また、長期継続契約に基づく経費などの準義務的経費については、債務負担行為設定済事業の減額を見込みますが、特別会計繰出金等や指定管理委託料などの増額により、前年度比で増加を見込みます。

こうしたことから、令和2年度の財政状況は、歳入が前年度とほぼ同額の見込みに対し、歳出の義務的経費・準義務的経費が増加となり、投資的経費や事務事業などの中で調整が必要となることから、今年度よりも厳しくなるものと見通します。

(令和2年度予算編成方針)

令和2年度は、「第2次加賀市総合計画」の前期実施計画「加賀躍進プロジェクト（平成29年度～令和2年度）」や、今年度策定する「第2期加賀市まち・ひと・しごと総合戦略（令和2年度～令和6年度）」を踏まえ、人口減少に歯止めをかけることを念頭に、従来からの、「将来への備え」と「成長戦略」の二つの柱を基本とし、AIやIoT等の先端技術を活用し、スマートシティの実現も目指すとともに、学校教育の充実・デジタル化に対応した人材育成を進めるための予算編成を行うこととします。

加えて、北陸新幹線加賀温泉駅周辺施設整備事業や環境美化センター大規模改修事業など、大型事業の実施が本格化したことから、事業のスクラップアンドビルドを念頭におき、引き続き、その厳選と経費の抑制を図り、限られた財源の中で計画的な財政運営に努めながら、次の方針により、取り組むこととします。

- 1 「第2次加賀市総合計画」を基本とし、今後策定予定の「第2期加賀市まち・ひと・しごと総合戦略」や「加賀市スマートシティ構想」などの、各分野における個別の計画と整合性を図りながら、「政策提言 Ver.2」の外部検証を踏まえ、「5つの地域経営ビジョン」を推進する事業について、優先的に措置します。
- 2 「加賀市中期財政計画（令和元年11月時点修正版策定予定）」に基づき、歳出の適正化と歳入の確保に努め、財政の健全化を図ります。
- 3 総合戦略検討会議における、「加賀市まち・ひと・しごと総合戦略」に基づく事業のKPI（重要業績評価指標）の検証結果や、「行政評価公開外部評価会」における評価結果を予算編成に反映させるとともに、その過程を市ホームページで公表します。
- 4 公共施設等の整備については、「加賀市公共施設マネジメント」の基本方針や、それに

基づく分野別計画により、スクラップアンドビルドの概念のもと、施設（空き公共施設を含む。）の適切な保全、統廃合、機能転換などを図ります。

- 5 補助金・負担金の点検や施設修繕の計画的な実施などにより、経費削減と各年度経費の平準化を図ります。
- 6 事業の財源は、令和 2 年度の国の概算要求等の動向に注意を払い、様々な国県の事業における補助メニューや関係外郭団体の助成制度を積極的に活用します。
- 7 「加賀市中期財政計画」における基金活用計画に基づき、特定目的基金の取り崩しを行うなど、年度間における財政負担の軽減及び平準化を図ります。
- 8 歳入・歳出の両面において、消費税率の引上げに伴う影響額を的確に見込み、措置します。
- 9 令和元年度に国の補正予算が示された場合には、その補正メニューを有効に活用し、令和元年度予算に前倒し計上することで、事業の早期実施と後年度の財政負担の軽減を図ります。

（一般財源の配分方針）

令和 2 年度当初予算編成に係る一般財源の配分方針及びシーリングの設定は、次のとおりとします。

政策的経費のうち「投資的経費」及び「事務事業」については、前年度当初予算から一般財源ベースで $\Delta 3\%$ （消費税率引上げが通年化することによる影響分を除き $\Delta 4\%$ 程度）を配分します。

管理的経費のうち「一般行政経費」については、前年度当初予算と同額（消費税率引上げが通年化することによる影響分を除き $\Delta 1\%$ 程度）を配分します。

政策的経費のうち「準義務的経費（債務負担行為設定済事業費など）」並びに管理的経費のうち「義務的経費（人件費、義務的扶助費、公債費）」及び「準義務的経費（長期継続契約に基づく経費など）」については、必要見込額（別途推計額）を配分します。

なお、会計年度任用職員制度の施行に伴い、必要となる人件費の増額分については、「令和2年度地方財政収支の仮試算（総務省公表）」の取り扱いにあわせ、予算編成過程の中で必要な措置をします。

インセンティブ予算については、各部局の経費削減の取り組みに対する上乗せ分として、前年度当初予算と同額の50,000千円を配分します。

令和2年度当初予算一般財源配分

※()は令和元年度当初予算額を表す。

歳 出		歳 入
		【単位：百万円】
1 政策的経費	投資的経費 （消費税率の引上げ分が通年化することによる影響分を除き、△4.0%）	1,926 (1,986)
	準義務的経費 （債務負担行為設定事業費など）	5,179 (5,103)
	一般行政経費	2,238 (2,238)
(1) 義務的経費以外	準義務的経費 （長期継続契約に基づく経費など）	1,201 (1,163)
	義務的経費 （人件費・義務的扶助費・公債費）	9,809 (9,777)
2 管理的経費	(2) 義務的経費	
3 インセンティブ予算		50 (50)
一般財源 合計		20,403 (20,317)

市税	9,435 (9,318)
地方交付税	7,177 (7,313)
譲与税、交付金	2,063 (1,925)
臨時財政対策債	872 (937)
その他(財産収入、ふるさと納税など)	134 (134)
特別会計からの繰入	132 (100)
財政調整基金からの繰入	590 (590)
一般財源 合計	20,403 (20,317)